



所得の低い層を支援する介護保険の仕組みづくりを



日本共産党あやせ 上田 博之

●まずまず利用しづらくなる介護保険制度に抗して

●国は年金収入190万円以上の方の利用料を2割負担にする試算をしているが、利用控えにつながるのでは。

●高額介護サービスにより一定額を超えた負担とならないことから、直ちに利用控えにつながるはと考える。

●第9期介護保険料の改定で、低所得層の負担が増えないよう、工夫すべきでは。

●第9期介護保険事業計画策定委員会では、介護保険

料の区分を18段階とする案を示しており、所得に即した設定の検討を進めたい。

●低所得層支援のため、他市を参考に、自治体独自の保険料や利用料の減免制度を本市でも設けないか。

●現在、保険料や利用料の独自減免の予定はない。

●厚木基地の危険性を周知し基地返還への取組強化を

●基地に起因する事故・トラブルは、広報あやせ等で年に数回周知するべきでは。

●どのような周知・広報



1月24日、「県央八市議会議員合同研修会」に参加しましたく海老名市文化会館小ホールにて>

の手段が最適か、媒体の特性を考慮し、情報の内容を踏まえつつ検討していく。

●ベースサイドフェスティバルの名称は、基地への忌避感のある市民に配慮し、全ての市民が楽しめる祭りの名称へ変更するべきでは。

●市と実行委員会とで、協議を進めていく。



市の鳥「カワセミ」



交付金を活用し実情に合わせたきめ細やかな支援を



公明党 天笠 哲史

●物価高対策における重点支援交付金の活用について

●子育て世帯への家計支援を目的として、限定的に学校給食費の半額補助を令和6年3月までとしているが、期間をさらに延長する考えは。

●他の事業との調整を図るなど、支援の在り方を検討していきたい。

●省エネルギー家電の普及は、家計負担の軽減や環境保護への貢献が期待できる。重点支援地方交付金を活用し買い替え補助を行う考えは。

●近隣市の事例を参考に他の事業との優先度などを勘案しながら検討していく。

●交通事故防止対策について 事故が多発する交差点



有機フッ素化合物汚染に関する血液検査を行わないか



日本共産党あやせ 福田久美子

●有機フッ素化合物汚染での住民の血液検査を求める

●有機フッ素化合物の一種であるPFASの環境汚染問題に関し、市民からの意見や要望は寄せられているか。

●また、市独自でPFASの血中濃度の検査を行わないか。

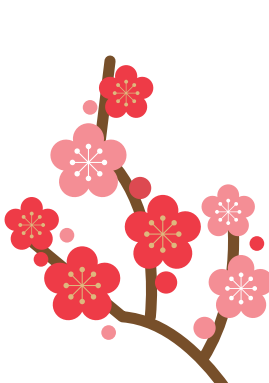
●市民から、これまでに4件の問い合わせを受けており、市のプレスリリースや注

意喚起の対応、国や県などの関係機関との連携について説明し、ご理解を得た。また、

現在、市独自で調査を行う考

ように進めていくのか。

●現在、県施工の引地川と蓼川の改修工事完了後、蓼川との合流点から取内橋までの区間の河床高を掘り下げる工事を順次進め、遊水地を含め、時間雨量60mmの降雨に対応できる計画となっている。県の事業完了後、実施設計の準備を遅延なく進めていく。



家庭系可燃ごみの減量化に向けた市の取り組みは



公明党 野田 広吉

●可燃ごみの取組について

●本市では、可燃ごみの収集についてどのような取り組みを行っているか。

●ごみの分別収集は、19品目で実施し、資源化するこ

とで成果が出ている。令和4年度より、焼却処分していた草木などの分離回収と燃料化

など、可燃ごみの新たな減量化策にも取り組んでいる。

●可燃ごみの搬入量は4年度と比べて減量している

が、市民一人当たりの焼却量は

はいまだ多く、削減の余地がある

と考える。可燃ごみを減量するための取り組みは。

●4年度より、草木などの分離回収とともに、紙資源回収袋の全戸配布を実施し

た。紙の回収量が2割増となり、家庭系可燃ごみの排出量も減少に転じており、一定の成果が得られた。

●公共施設のトイレ整備について

●誰でも利用しやすいトイレにするため、市内公共施設のトイレに対し、どのような整備が進められているか。

●市庁舎などのトイレは、温水洗浄便座トイレへの改修を進め、和式から洋式化への改修も順次進めていく。

●市庁舎内などのトイレ入口前に案内点字表示板の設置が必要だと思いが、見解は。

●トイレの改修整備に併せて、整備箇所を検討し、順次進めていく。

公職選挙法による禁止行為

●議員の寄付禁止

●議員への寄付勧誘・要求の禁止

●議員が市民に対し、お金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。

●また、市民が議員に対し寄付を求めることも禁止されています。



●時候のあいさつ状などの禁止

●議員は市民に対し、答礼のための自筆によるものを除き、暑中見舞状、年賀状などの時候のあいさつ状(電報なども含まれます)を出すことは禁止されています。



●これらに違反すると罰せられます。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。